

議案第196号

新木津川大橋耐震対策工事請負契約締結について

新木津川大橋耐震対策工事請負契約を次の要項により締結する。

契約の1

- | | | | |
|---|--------|--------------------------------------|----|
| 1 | 工事概要 | 橋梁 ^{りょう} 耐震対策工事 | 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 東京都江東区豊洲3丁目1番1号 株式会社 I H I インフラ建設 | |
| 3 | 契約金額 | 694,430,000円 | |
| 4 | しゅん工期限 | 令和7年3月31日 | |
| 5 | 工事場所 | 大阪市住之江区柴谷1丁目及び大正区船町1丁目 | |

契約の2

- | | | | |
|---|--------|----------------------------------|----|
| 1 | 工事概要 | 橋梁 ^{りょう} 耐震対策工事 | 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号 ショーボンド建設株式会社 | |
| 3 | 契約金額 | 754,737,500円 | |
| 4 | しゅん工期限 | 令和7年3月31日 | |
| 5 | 工事場所 | 大阪市大正区船町1丁目 | |

令和5年11月29日提出

大阪市長 横山英幸

説明

新木津川大橋耐震対策工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。